

令和8年度岡山市部活動指導補助員事業について

(1) 事業について

①部活動指導補助員の立場

- ・あくまで指導補助であり、顧問の先生と一緒に指導する。単独の指導・引率は不可

②指導に係る条件

- ・平日、休日を問わず、指導回数に上限なし。ただし、年度途中予算の都合で調整変更がありうる。

③その他

- ・指導補助員には「謝金」あり…時給 1,200 円（交通費込、源泉徴収あり）
- ・市でスポーツ安全保険に加入済
- ・年数回、オンデマンドによる研修を実施

(2) 中学校へお願いしたいこと

①指導実績報告の確認（別紙参照）

※指導補助員が自身で実績の報告をアプリで行う

②1学期末（7月）と2学期末（12月）の中間評価…紙媒体（メール便送付）

※実態に応じて、スポーツ振興課で指導補助員へ指導等を行う

③指導補助員の指導視察への協力

(3) 今後の流れ

○「継続」の指導補助員

- ①市主催の事前研修を受講
- ②スポーツ振興課から派遣者および研修受講完了の旨を中学校へ連絡
- ③指導補助員から中学校・顧問へ連絡（顔合わせの日程調整等）

○「新規」の指導補助員

- ①4月22日（水）から募集チラシを各大学や競技団体へ配布（5月8日まで募集）
- ②随時、応募を確認次第、マッチングや研修日等を調整
- ③スポーツ振興課から派遣者および研修受講完了の旨を中学校へ連絡、個票送付（メール便）
- ④指導補助員から中学校・顧問へ連絡（顔合わせの日程調整等）